＜企画・総務＞

1. 歴代三役（任期）

（1）市　長

伊　奈　長三郎	S29. 4.26 ～	S30. 3. 5
滝　田　次　郎	30. 3.27 ～	34. 3.26
久　田　慶　三	34. 3.27 ～	54. 4.29
庭　瀬　健太郎	54. 4.30 ～	62. 4.29
中　村　克　己	62. 4.30 ～	H 3.11. 3
石　橋　誠　晃	H 3.12. 1 ～	19.11.30
片　岡　憲　彦	19.12. 1 ～	31. 4.25
伊　藤　辰　矢	31. 4.26 ～	在 任 中

（2）副市長（助役 S29.5.7～H19.3.31）

伊　奈　四　郎	S29. 5. 7 ～	S32. 1.21
久　田　慶　三	30. 9.28 ～	34. 3. 5
山　田　滝　一	34. 6.29 ～	38. 6.28
服　部　正　次	38.10.25 ～	50. 2.20
竹　内　七　郎	50. 5.28 ～	53. 9.25
佐　野　年　治	53.10.25 ～	54. 4. 2
中　村　克　己	54. 6.22 ～	61. 6. 3
太　田　喜　三	61. 6.21 ～	62. 5. 8
石　橋　誠　晃	62. 6. 9 ～	H 3.11.19
水　野　幸　雄	H 4. 3.23 ～	8. 3.22
伊　藤　万之助	8. 3.23 ～	12. 3.22
浜　島　孝　夫	12. 3.23 ～	20. 3.22
古　川　泰　作	20. 3.25 ～	24. 3.24
栗　本　儀　則	24. 3.25 ～	29. 3.31
山　田　朝　夫	24. 4. 1 ～	27. 7.31
山　田　朝　夫	29. 4. 1 ～	在 任 中

（3）収入役（H20.3.22 収入役制度廃止）

山　田　滝　一	S29. 5. 7 ～	S34. 6.28
平　野　昭　三	34. 6.29 ～	53. 5.15
桑　山　浜　市	53. 6.23 ～	61. 6.22
榊　原　福　司	61. 6.23 ～	H 6. 6.22
伊　藤　万之助	H 6. 6.23 ～	8. 3.22
林　　満　男	8. 3.23 ～	16. 3.22
土　井　真太郎	16. 3.23 ～	20. 3.22

企画・総務

2. 名誉市民

氏名等	功績等
 伊奈長三郎（いなちょうざぶろう） （明治 23.3.20 生 昭和 55.10.10 逝去）	名陶工伊奈長三郎氏の六代目にあたり、近代常滑窯業の発展と開発に尽力され、市施行、市勢の進展に偉大な貢献をされた。常滑町議員、常滑町長を歴任し、初代常滑市長に就任。市立陶芸研究所建設に寄与された。昭和 47.6.12 名誉市民
 久田 慶三（ひさだ けいぞう） （明治 30.1.20 生 昭和 58.7.29 逝去）	西浦町議員、西浦町長、常滑市参与、常滑市助役等の公職を歴任し、昭和 34 年に常滑市長に就任以来、5 期 20 年にわたり市行政のトップとして偉大な功績を残された。昭和 54 年に交通安全最高栄誉賞「緑十字金賞」受賞。昭和 54.6.13 名誉市民
 谷川 徹三（たにかわ てつぞう） （明治 28.5.26 生 平成 1.9.27 逝去）	京都帝国大学文学部哲学科卒業後、哲学者、文学者として活躍され、大学教育の発展、日本文学の保存・研究に貢献された。市立図書館の「谷川文庫」や長三賞陶芸展の審査委員長などを通じて常滑市の文化の発展に大きな足跡を残された。昭和 62.8.13 名誉市民
 岩田 弐夫（いわた かずお） （明治 43.2.18 生 平成 4.10.22 逝去）	産業、経済界において偉大な功績をあげ、国内はもとより国際的にも広く活躍された。元株式会社東芝相談役。昭和 62.8.13 名誉市民
 盛田 昭夫（もりた あきお） （大正 10.1.26 生 平成 11.10.3 逝去）	日本を代表する国際的な経済人として活躍し、数々の功績を残された。海外留学の振興に寄与し人材育成に尽力された。元ソニー株式会社名誉会長。昭和 62.8.13 名誉市民
 平岩 外四（ひらいわ がいし） （大正 3.8.31 生 平成 19.5.22 逝去）	産業、経済界において偉大な功績をあげ、国内はもとより国際的にも広く活躍された。平成 18 年秋に桐花大綬章受賞。元東京電力株式会社顧問、元日本経済団体連合会名誉会長昭和 62.8.13 名誉市民

企画・総務

3. 行政機構（・印は施設）

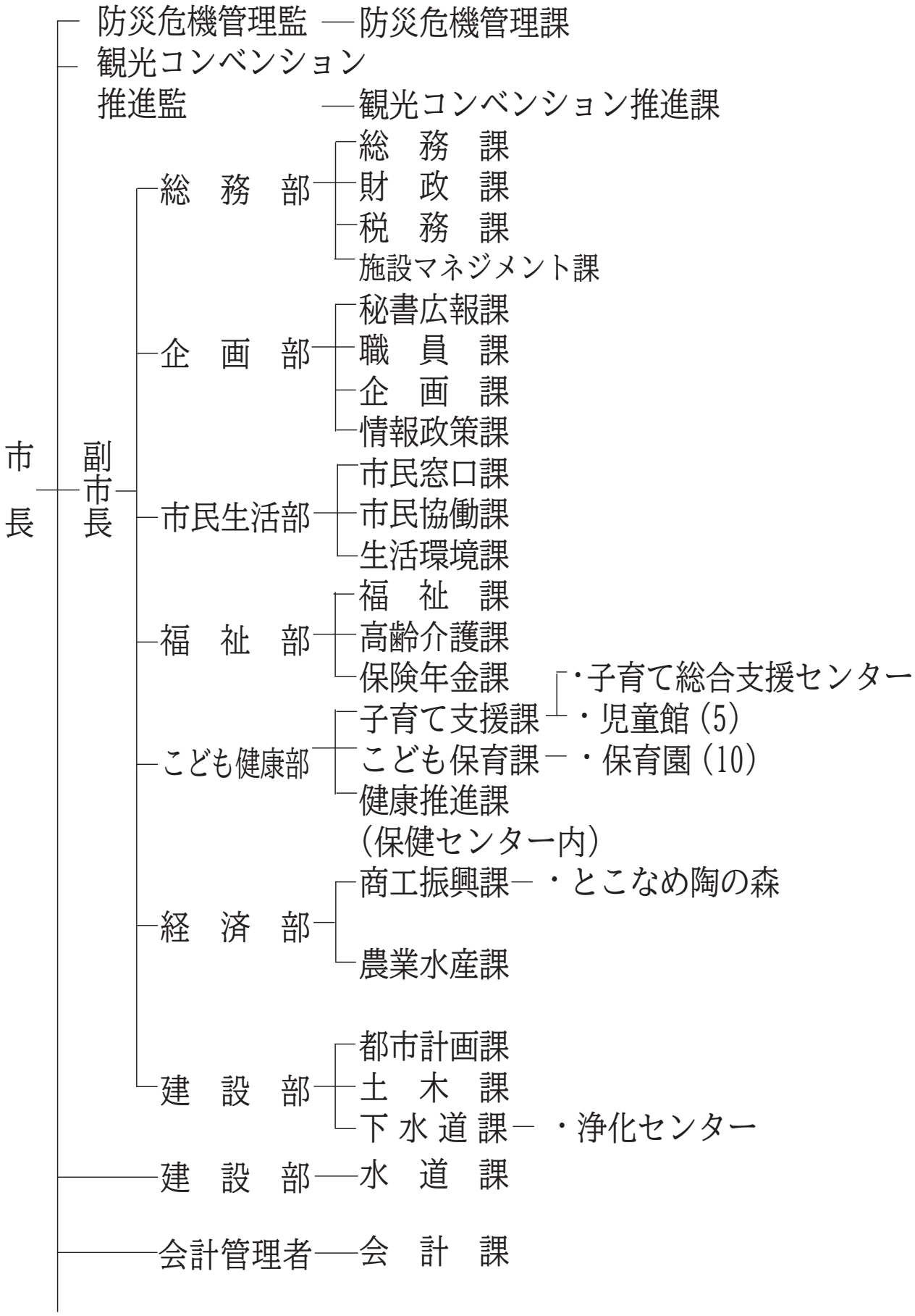

企画・総務

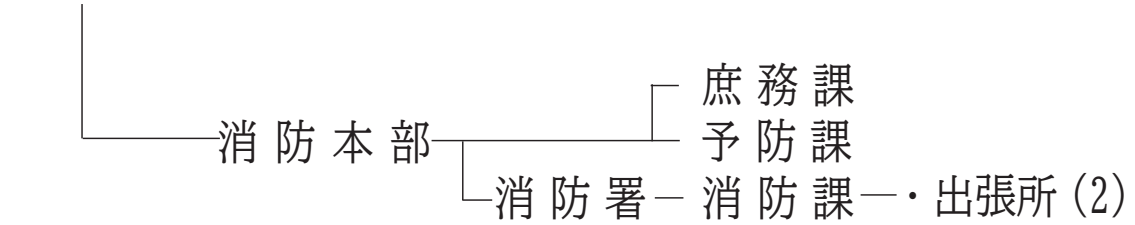

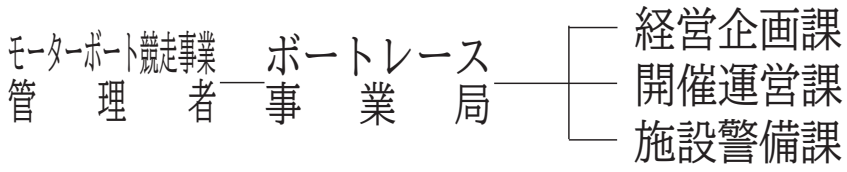

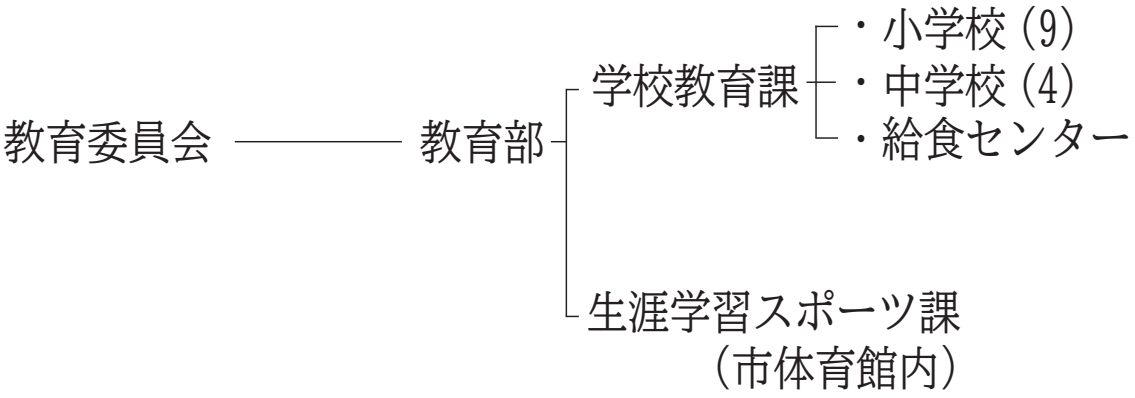

議会	事務局	議事課
監査委員		事務局
公平委員会		事務局(総務部総務課・兼)
選挙管理委員会		事務局(総務部総務課・兼)
農業委員会		事務局(経済部農業水産課・兼)
固定資産評価審査委員会		事務局(総務部総務課・兼)

企画・総務

4. 機構別職員数

（令和 8.4.1現在）

部課名		男	女	計
防災危機管理課		6	1	7
観光コンベンション推進課		6	4	10
総務部	総務課	8	2	10
	財政課	4	4	8
	税務課	16	14	30
	施設マネジメント課	5	0	5
	小計	33	20	53
企画部	秘書広報課	1	4	5
	職員課	5	6	11
	企画課	5	3	8
	情報政策課	4	0	4
	小計	15	13	28
市民生活部	市民窓口課	3	10	13
	市民協働課	6	4	10
	生活環境課	10	4	14
	小計	19	18	37
福祉部	福祉課	9	9	18
	高齢介護課	8	5	13
	保険年金課	5	7	12
	小計	22	21	43
こども健康部	子育て支援課	7	3	10
	児童館（5）	0	4	4
	子育て総合支援センター	0	2	2
	こども保育課	3	7	10
	保育園（10）	2	85	87
	健康推進課	5	21	26
	小計	17	122	139

企画・総務

部課名		男	女	計
経済部	商工振興課	5	1	6
	とこなめ陶の森	6	2	8
	農業水産課	7	2	9
	小計	18	5	23
建設部	都市計画課	8	3	11
	土木課	17	1	18
	下水道課	9	3	12
	浄化センター	2	1	3
	水道課	5	7	12
	小計	41	15	56
会計課		1	5	6
消防本部	庶務課	7	0	7
	予防課	10	0	10
	消防課	79	2	81
	小計	96	2	98
モーターボート競走事業 ボートレース事業局	経営企画課	5	2	7
	開催運営課	7	1	8
	施設警備課	14	1	15
	小計	26	4	30
教育委員会 教育部	学校教育課	11	4	15
	給食センター	1	4	5
	生涯学習スポーツ課	10	3	13
	小計	22	11	33
議会事務局		3	3	6
監査委員事務局		1	1	2
合計		325	245	570

5. 特別職給料報酬など

（1）常勤特別職　　（令和 8.4.1現在）

区　分	市　長	副市長	教育長	モーターボート競走事業管理者
給料月額	946,000円	775,000円	693,000円	658,000円

（2）非常勤特別職　　（令和 8.4.1現在）

教育委員会委員		月額	46,000円
選挙管理委員会	委員長	月額	18,000円
	委員	月額	14,000円
監査委員	識見を有する者	月額	101,000円
	議会選出者	月額	34,200円
公平委員会	委員長	日額	8,500円
	委員	日額	7,500円
農業委員会	会長	月額25,300円及び年額264,000円で市長が定める額	
	委員	月額21,000円及び年額264,000円で市長が定める額	
	農地利用最適化推進委員	月額21,000円及び年額264,000円で市長が定める額	
固定資産評価審査委員会	委員長	日額	8,500円
	委員	日額	7,500円
選挙長		日額	12,200円
投票所の投票管理者		日額	14,500円
期日前投票所の投票管理者		日額	12,800円
開票管理者		日額	12,200円
投票所の投票立会人		日額	14,600円
期日前投票所の投票立会人		日額	10,900円
開票立会人		日額	10,100円
選挙立会人		日額	10,100円
保健センター所長		月額	74,000円

企画・総務

介護認定審査会	会長及び委員長	日　額	23,600円
	委　　員	日　額	20,400円
障がい者総合支援認定審査会	会　　長	日　額	23,600円
	委　　員	日　額	20,400円
いじめ問題専門委員会	委　員　長	日　額	11,000円
	委　　員	日　額	10,000円
いじめ問題調査委員会	委　員　長	日　額	21,000円
	委　　員	日　額	20,000円
文化財保護審議会	会　　長	日　額	8,600円
	委　　員	日　額	7,600円
学校医 学校歯科医	基　本　額	年　額	250,000円
	人　数　割	年　額	1人につき　860円
	執　務　給	1　回	43,800円
学校薬剤師	基　本　額	年　額	92,000円
	執　務　給	1　回	43,800円
保育園嘱託医 保育園嘱託歯科医	基　本　額	年　額	250,000円
	人　数　割	年　額	1人につき　860円
	執　務　給	1　回	43,800円
地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会	委　員　長	日　額	8,400円
	委　　員	日　額	7,700円
スポーツ推進委員	委　員　長	日　額	8,500円
	委　　員	日　額	7,500円
産業医	産　業　医	年　額	600,000円
	学校産業医	年　額	200,000円
	ボートレース事業局産業医	年　額	200,000円
その他委員会審議会の委員等	委員長等	日　額	7,500円
	委　　員	日　額	6,500円

（３）旅費および費用弁償

宿泊手当、死亡手当を除く旅費および費用弁償は原則実費支給。宿泊費について、内国旅行は宿泊地（都道府県）ごと、外国旅行は国ごとに支給上限あり。

宿直手当の支給額、宿泊費の上限額は下表のとおり。

（令和 8.4.1現在）

区分			宿泊費（１夜）支給上限額		宿泊手当（１夜）支給額	
			内国旅行	外国旅行	内国旅行	外国旅行
旅費	特別職（常勤）	市長 副市長 教育長 モーターボート競走事業管理者	円 11,000～27,000	円 9,000～65,000	円 2,400	円 3,900～5,400
	一般職員		8,000～19,000	8,000～59,000	〃	〃
費用弁償	非常勤特別職	行政委員会委員	11,000～27,000	9,000～65,000	〃	〃
		その他の非常勤特別職	8,000～19,000	8,000～59,000	〃	〃
	市の機関の求めにより出頭した者		〃	〃	〃	〃

備考　宿泊手当について、宿泊費等に夕朝食相当額が含まれている場合は支給額を減額

6. 職員の級別給料

・一般職（行政職給料表（1）適用者）の級別平均給料（令和 8.4.1現在）

区　　分	現人員	給料（月額）	備　　考
7・8 級	15 人	462,760 円	部長、部次長など
6 級	53	421,757	課長、主幹
5 級	89	387,957	課長補佐、副主幹
4 級	31	344,319	主任主査、主査
3 級	194	295,757	主査、主任
2 級	95	255,138	主事、技師など
1 級	75	234,175	〃
計（平均）	552	(314,628)	

※再任用職員は除く

7. 広報・市民協働

（1）広報活動

ア. 広報とこなめ

毎月 1 日付発行、市政情報の提供

規　　格	発行回数	発行部数	創刊年月
A 4 判　平均 30 ページ	毎月 1 回	17,300 部	昭和 29 年 5 月

※町内長を通じて、各世帯に配布。商業施設・公共施設に設置

※令和8年7月号から、市から委託を受けた民間事業者が全世帯に配布。

イ. 市長定例記者会見

各部課などからの提出資料に基づいて、月1回程度、常滑記者クラブと会見を実施

ウ. パブリシティ

市の施策、各種行事などを常滑記者クラブに随時提供

エ. 声の広報

目の不自由な人向けに声の広報（CD）を毎月 1 回発行

オ. 市政概要

市政概要は毎年 1 回発行

カ. CATV広報

映像による広報として、CATVを利用して行政情報を放送

キ．ソーシャルメディア広報

・市ホームページ（平成 9 年 11 月開設）
平成 18 年 11 月にリニューアルを実施。平成 20 年 12 月からバナー広告を掲載。平成 24 年 1 月に自動翻訳システムを導入。平成 27 年 6 月から、「i 広報紙」（現「マチイロ」）による配信開始。平成 28 年 10 月にリニューアルを実施。令和 5 年 3 月にリニューアルを実施

・市公式フェイスブック「ええね！常滑市」（平成 25 年 10 月 1 日開設）
ブラジル人向けページを平成 30 年 12 月4日に開設

・TikTok（平成 30 年 9 月 29 日開設）
自治体では全国初となる PR 動画を配信

・X・ライン（令和 3 年 2 月 8 日開設）

（2）市民協働

ア．市長への手紙　昭和 50 年 4 月開始
令和 7 年度実績　235 件（市内 4 カ所に投書箱設置）

イ．市長と語る会
市と区などの協議により実施（令和 7 年度実績　0 件）
※随時、各種団体と市長との意見交換を開催している

ウ．NPO など
市民協働の体制づくりに取り組んでいく中で、公平性を確保しつつ NPO 法人（民間非営利団体）やボランティア団体などへ支援を図る
市内のNPO法人　6 団体（令和 8. 4. 1 現在）

エ．パブリックコメント手続
市民の意見を広く聴き、それにこたえる仕組みとして、市民生活に密接に関連する主要施策の計画策定または改定にあたり、原案を公表し、市民の意見を求める制度を平成 17 年 9 月に導入
令和 7 年度実績　4 件

オ．市民協働推進指針 2011
　市民と行政がお互いをパートナーとして、地域のさまざまな課題の解決に取り組んでいくため、平成 23 年 3 月に策定

カ．市民協働推進委員会
　市民協働を促進する施策等を市民と協議する場として令和 5 年 1 月に設置（令和 7 年度実績　3 回開催）

8．市民組織

（1）組　織　　（令和 8.4.1現在）

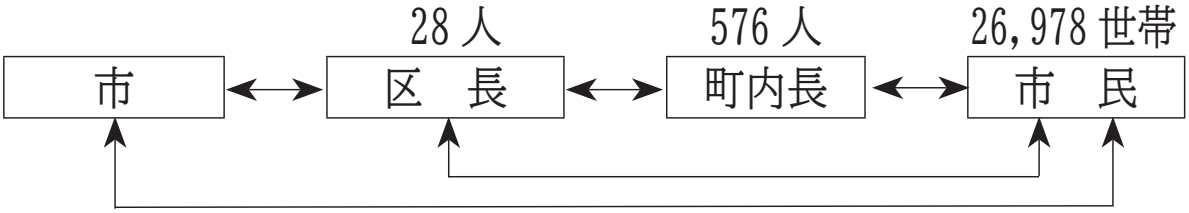

（2）地区連絡手数料等　　（令和 7 年度）

・地区連絡手数料	総額	20,345 千円
算定基準	一律	150,000 円／区
	人口掛	315 円／人
・自 治 振 興 費	総額	9,642 千円
算定基準	一律	80,000 円／区
	人口掛	145 円／人
・区　交　付　金	総額	1,260 千円
算定基準	一律	50,000 円／区
・地域づくり事業費	総額	1,400 千円
算定基準	一律	50,000 円／区
・市民活動保険料	総額	1,208 千円

（3）区長事務

ア．市が発行する広報誌その他行政上の文書の配布に関すること
イ．市政に必要な施策、一般事務の調査および報告に関すること
ウ．交通安全、防犯および防災に関すること
エ．地区民と市行政との連絡調整に関すること
オ．区長申請に関すること
カ．その他市長が必要と認めた事項

企画・総務

9. 市民相談（相談状況）

区　分	開設日＼年度	R3	R4	R5	R6	R7
法律相談	月2回	119	129	134	145	144
人権相談	月1回	2	10	3	6	1
心配ごと相談	月2回	25	25	24	24	24
児童相談	開庁日	425	371	474	945	1,236
教育相談	開庁日	35	35	35	35	32
消費生活相談	週4回	174	189	192	186	181
登記・多重債務・空家相談	月1回	22	23	26	29	23
行政相談	月1回	0	1	5	7	3
女性相談	年18回	45	45	54	54	78

※女性相談は平成29年度まで年6回、平成30年から令和4年度まで年12回、令和5年度は年14回、令和6年度から年18回の開設

10. 交通安全

（1）交通事故発生状況（人身事故）　　（単位　人）

年	発生件数	死　亡	重　傷	軽　傷	（子ども）	（高齢者）
R 3	119	1	10	150	10	33
R 4	169	1	6	207	16	35
R 5	174	3	11	204	17	38
R 6	202	3	6	242	23	41
R 7	186	1	11	174	16	28

（２）交通安全施設整備状況　（令和 8.4.1現在）

施　設	R7 年度末累計	施　設	R7 年度末累計
信　号　機	137 基	道路照明灯	1,182 基
横断歩道橋	9 カ所	防　護　柵	72.9 km
歩　　道	60.2 km	反　射　鏡	1,085 基

信号機・横断歩道橋は、国道・県道を含む（他は市道のみ）

（３）交通安全対策

広報・街頭指導・交通訓練などの常時活動、各安全運動期間中の安全活動、安全施設の点検整備など、総合的な安全対策を図っている。

（４）交通安全推進関係

常滑市交通安全推進協議会を中心に、安全協会・AAKK・子どもを守る会などの各関係団体が「交通安全」を推進している。

ア．毎日の街頭指導、交通安全強調日（毎月 10・20・30 日）の街頭指導、交通安全家庭の日（毎月 10 日）、シートベルト着用徹底の日（毎月 20 日）の普及

イ．市広報車による巡回広報活動

ウ．市広報紙による広報

エ．交通訓練の実施（市内幼・保・小学校の交通コーナー、現地訓練など）

オ．各種団体育成強化と指導訓練（子どもを守る会・安全協会・AAKK・その他関係団体）

カ．交通安全施設の整備・点検

キ．飲酒・暴走運転の防止

ク．足型マークの設置

ケ．シートベルト・チャイルドシートの着用推進

コ．夜間反射材の普及促進

サ．交通安全リボンの着用推進

（５）常滑市交通安全条例

常滑市における交通安全の確保に関する理念と施策の基本を定めることにより、市民の安全で住みよい生活環境を目指し、その実現に寄与することを目的に平成 14 年 4 月 1 日に条例施行した。

11. 地域安全（防犯）

（1）常滑市防犯協会

犯罪や事故のない明るい地域づくりに寄与するために、地域防犯組織の強化と自主防犯意識の高揚を活発に推進している。

ア. 防犯連絡所を中心とし、地域安全活動の活発化を促進
イ. 被害を受けやすい職域防犯組織の充実強化
ウ. 自主防犯活動団体への実践防犯活動の推進支援
エ. 暴力排除と多発犯罪・事故などの防犯活動の推進
オ. 少年の非行防止と健全育成活動の推進
カ. 少年を取り巻く環境浄化活動の推進の参加協力

（2）暴力追放常滑市民会議

暴力追放常滑市民会議（平成 5. 4. 8 設立）を設立し、暴力団排除活動を推進している。

（3）常滑市暴力団排除条例

市、事業者、市民、その他関係機関が一体となって暴力団の排除を推進するため、平成 23 年 12 月 27 日に条例施行した。

（4）常滑市安全で住みよいまちづくり条例

今後の市内の生活環境の変化に対処するため、より一層の市民の自主防犯および安全意識の高揚と推進を図るとともに、生活環境の整備に努め、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に、平成 12 年 4 月 1 日に条例施行した。この推進機関として「常滑市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設置している。

（５）市内の犯罪発生状況

ア．刑法犯

（単位 件）

区分／年	殺人	強盗	放火	不同意性交	暴行	傷害	恐喝	窃盗	知能	風俗	その他	合計
R 3	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	8(0)	5(0)	0(0)	152(17)	3(2)	1(0)	53(5)	223(24)
R 4	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	14(0)	5(1)	0(0)	176(33)	15(4)	5(0)	55(3)	271(41)
R 5	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	11(4)	1(2)	1(0)	235(35)	24(1)	1(1)	48(3)	322(46)
R 6	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)	7(5)	4(1)	0(0)	162(25)	24(4)	4(3)	60(8)	265(46)
R 7	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	5(5)	10(0)	2(0)	213(43)	27(7)	8(11)	47(11)	314(77)

※（ ）内は、空港署管内

イ．非行少年（含触法）

（単位 人）

区分／年	わいせつ	暴行	傷害	恐喝	窃盗	知能	その他	合計
R 3	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	2(0)	0(0)	1(0)	5(0)
R 4	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)	0(0)	2(0)	6(0)
R 5	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(2)	0(0)	0(0)	7(2)
R 6	0(1)	0(0)	2(0)	0(0)	10(1)	0(1)	2(1)	14(4)
R 7	1(0)	1(0)	3(0)	0(0)	6(1)	0(0)	1(0)	12(1)

※（ ）内は、空港署管内

12. 防 災

（1）避難所

（令和 8.4.1現在）

地区	名 称	所 在 地	電 話	標高(m)
三和	矢田公民館	矢田字青木 118	43-5717	13.1
	三和小学校	久米字諏訪山 183	42-0749	29.2
	久米公民館	久米字松下 101	43-4009	9.9
	三和南保育園	金山字平井 120	42-0774	13.3
	前山会館	金山字前田 111	42-2120	7.7
	石瀬公会堂	金山字北平井 99	－	18.7
	青海中学校	金山字南平井 13-1	42-0331	21.9
	宮山公会堂	金山字油手 36-1	－	23.5
	青海こども園	金山字油手 6	42-4333	32.0
	常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	43-5111	38.5
	常滑高等学校	金山字四井池 10	－	41.5
	青海公民館	大塚町 177	43-6622	4.8
	小倉公会堂	小倉町 3-261-2	43-8263	1.3
	三和西保育園	小倉町 8-110	42-0769	0.8
大野	大野小学校	大野町 10-70	42-1011	1.8
鬼崎	西之口公民館	西之口 8-1	42-2810	2.6
	鬼崎北小学校	住吉町 2-56	42-0222	3.2
	鬼崎北保育園	住吉町 5-36	42-0612	10.3
	蒲池コミュニティセンター	小林町 3-113-1	43-7364	4.7
	とこなめ市民交流センター	神明町 3-35	43-0660	12.1
	鬼崎西保育園	新田町 2-18-3	43-4122	2.2
	鬼崎中学校	港町 3-1	42-0221	1.2
	榎戸公会堂	榎戸町 1-52	－	12.6
	鬼崎中保育園	榎戸町 1-106	42-0772	12.6
	鬼崎南小学校	明和町 2-47	35-2422	4.1
	多屋公民館	虹の丘 5-74	35-5349	7.5
常滑	ボートレースとこなめ（東スタンド 2・3 階）	新開町 4-111	35-5211	2.3
	常滑西小学校	本町 3-136	35-2104	3.7
	瀬木会館	瀬木町 1-32	34-4827	5.1

常滑	瀬木保育園	瀬木町 2-94	35-2645	12.6
	常滑東小学校	瀬木町 4-100	35-2428	26.3
	常滑中学校	字二ノ田 16-14	35-2375	42.6
	奥条会館オクトピア	奥条 7-31	34-3815	11.3
	常石保育園	奥条 7-36	35-4823	9.6
	保示会館	保示町 1-111	－	2.3
	丸山保育園	山方町 7-156	34-4114	14.5
西浦	樽水公民館	樽水町 4-77	35-4650	11.8
	西浦北小学校	井戸田町 3-177	35-2164	13.4
	西浦南小学校	古場字栗下前 5	35-4002	5.4
	檜原公会堂	檜原字平井前 1-11	34-2999	28.7
	苅屋公民館	苅屋町 2-23	34-2165	3.7
	南陵中学校	苅屋町 5-50	35-4005	17.9
	南陵公民館	苅屋字加茂 151	34-4748	22.4
	サザンアリーナ	苅屋字加茂 151	－	22.4
小鈴谷	大谷公会堂	大谷字奥條 24-7	37-0070	3.8
	小鈴谷小学校	大谷朝陽ケ丘 1-94	37-0021	21.7
	小鈴谷保育園	大谷朝陽ケ丘 1-95	37-0164	21.9
	鈴渓会館	小鈴谷字荒子 103-1	37-1441	22.3
	広目公会堂	広目字前田面 1-2	37-0895	14.0
	SAKAI こども園	坂井字東垣内 51-2	37-0055	12.1
空港島	空港島第1旅客ターミナルビル	セントレア 1-1	38-7554	3.5

（２）一時避難場所　　（令和 8.4.1現在）

地区	名　称	所 在 地	標高(m)
矢田	旧三和東幼稚園園庭	矢田字東根組 37	30.4
	上之山農村公園	矢田字上之山 101	26.4
	矢田公民館広場	矢田字青木 118	13.1
久米	三和児童館広場	久米字西郷 18	6.8
	宮前農村公園	久米字松下 100	9.9
	八幡社境内（久米）	久米字東郷地内	13.7

企画・総務

前山	前山会館広場	金山字前田 111	7.7
	三和南保育園園庭	金山字平井 120	13.3
	平井農村公園	金山字牛位 100	19.4
	諏訪神社境内	金山字菖蒲池地内	24.8
石瀬	石瀬公会堂広場	金山字北平井 99	18.7
	石瀬ちびっ子広場	金山字東屋敷地内	18.0
	青海中学校グラウンド	金山字南平井 13-1	21.9
宮山	青海町ちびっ子広場	青海町 8 丁目地内	42.9
	上池埋立広場	金山字油手地内	15.7
	城山公園	金山字城山 3	26.0
	青海こども園園庭	金山字油手 6	32.0
小倉	旧小倉公会堂周辺	小倉町 5-44	1.5
	小倉ちびっ子広場（6 丁目）	小倉町 6 丁目地内	1.7
	三和西保育園園庭	小倉町 8-110	0.8
	小倉ちびっ子広場（3 丁目）	小倉町 3 丁目地内	1.3
大野	旧大野小学校跡の広場	大野町 1 丁目地内	1.8
	海音寺付近の空地	大野町 3 丁目地内	2.1
	小倉神社の広場一帯	大野町 2 丁目地内	1.9
	大野小学校グラウンド	大野町 10-70	1.4
	旧大野児童センター付近の広場	大野町 6-36	1.7
西之口	西之口公民館付近の広場	西之口 8-1	2.6
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町 2-56	3.3
	鬼崎北保育園園庭	住吉町 5-36	10.3
蒲池	蒲池コミュニティーセンター付近の空地	小林町 3-113-1	4.7
	蒲池ちびっ子広場	蒲池町 6 丁目地内	5.6
榎戸	神明グラウンド	神明町 3-43	13.1
	神明社境内（榎戸）	神明町 3 丁目地内	10.0
	鬼崎西保育園園庭	新田町 2-18-3	2.2
	鬼崎中学校グラウンド	港町 3-1	1.2
	グリーンセンター鬼崎店前広場	新田町 5 丁目地内	2.2
	榎戸公会堂付近の空地	榎戸町 1-52	12.6
	鬼崎中保育園園庭	榎戸町 1-106	12.6
	榎戸駅周辺	港町 6 丁目地内	2.1
	榎戸公園	榎戸町 5-81	4.4

企画・総務

多屋	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2-47	4.1
	明和児童館広場	明和町 3-15	5.6
	新浜町空地	新浜町 3・4・5 丁目地内	3.5
	多屋公園	虹の丘 2-156	12.9
	市営住宅遊園地	大和町 3 丁目地内	17.3
	多屋茨廻間児童遊園	多屋字茨廻間地内	18.1
北条	ボートレースとこなめ西駐車場周辺	新開町 4 丁目地内	3.4
	陶磁器会館付近の空地	栄町 3 丁目地内	10.1
	原松公園	原松町 2-192	13.0
	神明社一帯	栄町 6 丁目地内	20.5
	北条墓地周辺	原松町 6 丁目地内	26.0
	北条公園	飛香台 1-6-1	9.0
	ねむのき公園	飛香台 3-2	22.0
	どんぐり公園	飛香台 4-10	29.0
	ポノの丘広場	千代ケ丘 2-15	28.0
瀬木	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4-100	24.8
	とこなめ陶の森資料館広場	瀬木町 4-203	23.2
	常滑西小学校グラウンド	本町 3-136	2.0
	旧市役所跡の広場	本町 2-237	2.1
	常滑児童センター広場	瀬木町 1-105	5.5
	瀬木保育園園庭	瀬木町 2-94	12.6
奥条	常石神社一帯	奥条 7 丁目地内	34.0
	常石保育園園庭	奥条 7-36	9.6
	旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1-168	19.0
	火葬場一帯	字高坂 23-35	40.0
	大曽公園一帯 (野球場・多目的グラウンド)	大曽町 6-3	55.5
山方	みたけ公園一帯	白山町 2-25	33.2
	丸山保育園園庭	山方町 7-156	14.5
	山方会館広場	山方町 5-39	10.0
	ワークセンターかじま広場及びかじまのおおきい公園	かじま台 2-167	21.2
市場	旧市場ちびっ子広場	市場町 5 丁目地内	15.9

企画・総務

保示	保示会館周辺	保示町 1-111	2.3
樽水	一・六青空マーケット広場	樽水町 1 丁目地内	2.3
	樽水公民館・旧西浦北保育園周辺	樽水町 4-77	11.8・13.2
	山ノ神グラウンド	泉町 2-151	6.3
	波の音こども園園庭	塩田町 1-155	2.9
	西浦北小学校グラウンド	井戸田町 3-177	13.4
西阿野	樽水・西阿野消防団車庫周辺	阿野町 4 丁目地内	8.3
	西阿野ちびっ子広場	阿野町 7-18	2.6
熊野	熊野公会堂付近	熊野町 2-73	2.3
	熊野農村公園	熊野町 3-320	21.0
古場	古場農村公園	古場字山ノ神 96	19.0
	西浦南小学校グラウンド	古場字栗下前 5	5.4
	西浦南保育園園庭	古場町 3-89	11.1
	西浦南児童館広場	古場町 7-16-3	3.7
檜原	旧檜原消防団車庫周辺	檜原字東前田地内	20.9
	来明グラウンド	檜原字来明地内	38.0
	檜原公会堂広場	檜原字平井前 1-11	28.7
	檜原ちびっ子広場	檜原字鍋山地内	53.6
苅屋	苅屋公民館広場	苅屋町 2-23	3.7
	南陵中学校グラウンド	苅屋町 5-50	15.0
	南陵公民館周辺	苅屋字加茂 151	22.4
大谷	大谷農村公園	大谷字鴨 179	15.5
	八幡社境内（大谷）	大谷字奥條地内	3.4
	旧小鈴谷児童館広場	大谷字松ケ坪 95-2	8.1
	小鈴谷小学校グラウンド	大谷朝陽ケ丘 1-94	21.7
	小鈴谷保育園園庭	大谷朝陽ケ丘 1-95	21.9
小鈴谷	鈴渓会館広場	小鈴谷字荒子 214	22.3
	小鈴谷農村公園	小鈴谷字淵前 102	20.1
	夕灘公園	小鈴谷字夕灘地内	17.3

広目	旧広目消防団車庫周辺	広目字西田面地内	10.5
	広目公会堂付近の広場	広目字前田面 1-2	14.0
	広目農村公園	広目字前田面 104	13.7
坂井	坂井公会堂広場	坂井字落田 31	3.3
	坂井白楽会憩の家周辺	坂井字中田地内	4.9
	SAKAI こども園周辺	坂井字東垣内 51-2	12.1
空港島	空港島（屋外）	セントレア 1-1	3.2
	エプロン内の安全な場所（制限区域）		
	空港島（屋外）		3.6
	アクセスプラザ北側臨時駐車場		
	空港島（屋外）		
	第 1 旅客ターミナルビル本館南側セントレアガーデン		3.5
	空港島(屋内)第 1 旅客ターミナルビル		3.5
	空港島(屋内)貨物事務棟		3.9
	空港島(屋内)アクセスプラザ		3.9
	空港島(屋内)フライト・オブ・ドリームズ		4.6
	空港島(屋内)第 2 旅客ターミナルビル		4.3

（３）広域避難場所　　（令和 8.4.1現在）

名　　称	所　在　地	標高(m)
三和小学校グラウンド	久米字諏訪山 183	29.2
青海中学校グラウンド	金山字南平井 13-1	21.9
常滑市体育館	金山字下砂原 78-1	38.5
常滑中学校グラウンド	字二ノ田 16-14	40.8
大曽公園一帯(野球場・多目的グラウンド)	大曽町 6-3	55.5
旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1-168	19.0
南陵中学校グラウンド	苅屋町 5-50	15.0
檜原公園（東駐車場付近）	檜原字神水地内	33.5
小鈴谷小学校グラウンド	大谷朝陽ケ丘 1-94	21.7
空港島（一時避難場所参照）	セントレア 1-1	3.5

13. 戸籍事務

（1）令和７年度届出件数

出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	転 籍	その他	計
402 (120)	785 (117)	500 (323)	142 (49)	311 (104)	305 (87)	2,445 (800)

※（ ）内は他市町村からの送付・通知件数

（2）令和７年度各種証明件数

戸籍謄抄本	住民票写し	印鑑証明	その他証明	計
17,329	30,641	15,388	634	63,992

（3）各種手数料　　（令和 8.4.1現在）

種　　別	単　位	金　額（円）
戸籍全部（個人）事項証明書	1通	450
除籍全部（個人）事項証明書	〃	750
戸籍記載事項証明	1件	350
除籍記載事項証明	〃	450
戸籍届書記載事項証明	1通	350
戸籍届出受理証明	〃	350
婚姻届出等の受理証明	〃	1,400
住民票・戸籍附票の写し	1件	200
住民票記載事項証明	〃	200
住民票閲覧	1人	200
印鑑登録証明	1件	200
身分証明	〃	200
市税外の諸徴収金証明	〃	200
資産証明	〃	200
その他諸証明	〃	200
臨時運行許可	1両	750
戸籍電子証明書提供用識別符号	1通	400(※)
除籍電子証明書提供用識別符号	〃	700(※)

※窓口での謄抄本同時請求時またはマイナポータルでの申請時無料

14. 各種選挙状況

（1）投票区別選挙人名簿登録者数　　（単位 人）

投票区		R4.6.1	R5.6.1	R6.6.3	R7.6.2	R8.6.1
矢田		1,364	1,362	1,341	1,319	1,312
久米		872	870	856	836	820
前山		1,006	1,005	1,001	967	954
宮山・石瀬		1,564	1,528	1,531	1,527	1,521
小倉		1,369	1,351	1,338	1,329	1,315
大野		1,219	1,192	1,185	1,163	1,152
西之口		2,727	2,756	2,784	2,796	2,851
蒲池		1,284	1,281	1,283	1,279	1,289
榎戸		4,605	4,572	4,556	4,541	4,550
多屋		5,453	5,469	5,456	5,567	5,616
北条		4,056	4,151	4,238	4,320	4,320
瀬木・奥条・市場・山方・保示		7,595	7,559	7,589	7,569	7,496
飛香台・大曽		5,440	5,505	5,509	5,567	5,617
樽水・西阿野		3,612	3,632	3,621	3,585	3,514
熊野・古場・苅屋		1,718	1,705	1,697	1,672	1,653
檜原		557	536	526	511	495
大谷		1,411	1,393	1,403	1,393	1,376
小鈴谷		549	540	528	509	502
広目		157	156	152	145	142
坂井		775	773	769	745	746
合計	男	23,279	23,215	23,238	23,179	23,106
	女	24,054	24,121	24,125	24,161	24,135
	計	47,333	47,336	47,363	47,340	47,241

（2）在外選挙人名簿登録者数

区分	男	女	計
R 7. 6. 3	13 人	24 人	37 人
R 8. 6. 2	14 人	28 人	42 人

（3）選挙別投票者数

選挙名	執行年月日	当日の有権者数	投票者数	投票率		
				男	女	計
		人	人	%	%	%
衆議院議員	R 6.10.27	47,357	25,079	54.83	51.16	52.96
総選挙	R 8. 2. 8	47,283	26,766	58.61	54.69	56.61
参議院議員	R 4. 7.10	47,271	24,744	53.19	51.53	52.34
通常選挙	R 7. 7.20	47,399	27,730	59.85	57.22	58.50
県知事選挙	H31. 2. 3	47,320	17,390	37.20	36.32	36.75
	R 5. 2. 5	47,045	18,129	38.98	38.10	38.54
県議会議員	H31. 4. 7	－	無投票	－	－	－
一般選挙	R 5. 4. 9	－	無投票	－	－	－
市長選挙	H31. 4.21	46,824	24,407	51.03	53.19	52.12
	R 5. 4.23	－	無投票	－	－	－
市議会議員	H31. 4.21	46,824	24,407	51.03	53.19	52.12
一般選挙	R 5. 4.23	46,535	21,409	45.45	46.54	46.01

15. 情報公開・個人情報保護制度

（1）情報公開

ア. 公文書の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処理状況				
			開示	部分開示	不開示	文書不存在	存否応答拒否
R 5	103	32	50	28	7	18	0
R 6	127	30	78	32	3	39	2
R 7	52	30	29	23	2	14	0

（2）個人情報保護

ア. 個人情報の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処理状況				
			開示	部分開示	不開示	文書不存在	存否応答拒否
R 5	3	3	2	1	0	0	0
R 6	6	5	1	5	0	0	0
R 7	1	1	0	0	0	1	0

16. 中部国際空港・中部臨空都市

（1）主な経過

ア. 国および県・調査会・中部国際空港㈱など

S60.12.18 「㈶中部空港調査会」設立
H 1. 3.22 3県1市（岐阜・愛知・三重・名古屋）首長懇談会で、新空港の候補地を「伊勢湾東部の海上（常滑沖）」に合意
2. 5. 1 ㈶中部空港調査会が「基本構想」を公表
3. 6. 6 ㈶中部空港調査会が「全体像」を公表
11.29 国が「第6次空港整備五箇年計画」を閣議決定
4.11.23 陸域における現地調査開始
5. 3.20 海域における現地調査開始
12. 5 常滑沖上空で実機飛行調査を実施
7.12.26 「中部新国際空港推進調整会議」を設置
8. 8.22 常滑沖上空で夜間の実機飛行調査を実施
12.13 国が「第7次空港整備五箇年計画」を閣議決定
9. 3.31 中部新国際空港推進調整会議などが「中部新国際空港に関する計画案」を公表
12.12 国が第7次空港整備五箇年計画を「第7次空港整備七箇年計画」（平成8～14年度）に改定
10. 4. 1 「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」施行
8 中部新国際空港推進調整会議が「中部国際空港の計画案（最終まとめ）」を公表
5. 1 「中部国際空港株式会社」設立
20 愛知県が「常滑臨海部（空港島及び対岸部地域開発）土地利用計画案」を公表

29　運輸大臣が「中部国際空港の基本計画」を公示
7. 1　運輸大臣が中部国際空港㈱を「中部国際空港等の設置及び管理を行う者」として指定
11.6.17　「中部国際空港連絡鉄道株式会社」設立
12.4.21　運輸大臣が中部国際空港㈱に飛行場設置を許可
運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道㈱および名古屋鉄道㈱に鉄道事業許可
5. 2　愛知県知事が知多横断道路などの都市計画決定を告示
6.23　運輸大臣・建設大臣が愛知県知事に公有水面埋立を認可
愛知県知事が中部国際空港㈱および県企業庁に公有水面埋立を免許
8. 1　中部国際空港㈱が空港建設工事に着手
9.18　県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地の工事に着手
21　運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道㈱に常滑駅～空港駅（仮称）間の工事施行を認可、また、同大臣が名古屋鉄道㈱に常滑駅～榎戸駅間の鉄道施設変更を認可
11. 2　県企業庁が道路連絡橋の工事に着手
13. 1.31　中部国際空港連絡鉄道㈱がアクセス鉄道の工事に着手
5. 8　中部国際空港㈱が空港の愛称を「セントレア」に決定
11.19　県知事が空港用地の一部（旅客ターミナルビル地区：約 74ha）の埋立竣工を認可
14. 1.22　中部国際空港㈱が旅客ターミナルビルの基礎杭打ち工事に着手
26　愛知県、常滑市、中部国際空港連絡鉄道㈱が名鉄常滑駅高架下の現地工事に着手、また常滑駅～榎戸駅間で電車代行バスの運行を開始
3.19　県知事が空港島地域開発用地の一部（約 15.5ha）の埋立竣工を認可
4.10　県知事が対岸部地域開発用地の一部（約 1.7ha）の埋立竣工を認可
9.16　県企業庁が中部臨空都市の「推進計画」および「まちづくりガイドライン」を公表
15. 2.17　中部国際空港㈱が空港用地の埋め立てを概成
3.25　県および中部国際空港㈱が開港日を 2005 年 2 月 17 日と発表
5.23　内閣総理大臣が中部臨空都市国際交流特区に認定
6. 2　県企業庁が、「中部臨空都市」第 1 期土地分譲・賃貸募集を開始（分譲・賃貸面積 31.4ha）

企画・総務

7.11	中部国際空港㈱が貨物ターミナル施設の建設工事に着工
10. 4	名古屋鉄道㈱が常滑線・榎戸～常滑駅間の電車運行を再開
6	国土交通省が中部国際空港庁舎、管制塔などを竣工
7	名古屋鉄道㈱および市が高架化工事完成記念発車式を開催
16. 4. 1	第四管区海上保安本部が名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置
30	空港連絡道路及び知多横断道路を合わせた愛称を「セントレアライン」、空港連絡橋の名称を「セントレア大橋」と決定
10. 5	旅客ターミナルビルが竣工
18	中部国際空港㈱本社の空港島移転
17. 1.29	名鉄空港線開業
30	セントレアライン開通
2. 1	愛知県中部空港警察署が開署
13	中部国際空港開港記念式典および祝賀会を開催
17	中部国際空港（セントレア）開港
6. 1	県企業庁が「中部臨空都市」第１期土地分譲・賃貸事業に加え、新規募集を開始（新規募集の分譲・賃貸面積 16.9 ha）
8.24	「あいち臨空新エネルギー研究発電所」開設
12.22	県企業庁が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区事業提案公募を開始
18. 6.18	中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン㈱が決定
19. 3.12	県企業庁とイオン㈱が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結
8.30	イオン㈱からイオンモール㈱に地位の移転
10.14	りんくうの森植樹祭を開催
20. 9.30	県企業庁とイオンモール㈱が事業用借地権設定契約を締結
10. 1	常滑海上保安署と伊勢航空基地（三重県伊勢市）を統合し、中部空港海上保安航空基地発足
21. 2. 7	「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」開設
23. 3.31	㈶中部空港調査会が㈶中部産業・地域活性化センターへ統合
12.22	中部臨空都市臨空生産ゾーンがアジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区に指定
25.10. 1	セントレア・中部臨空都市地区がアジア No.1 航空宇宙事業クラスター形成特区に指定（区域拡大）
26.11.21	イオンモール㈱がイオンモール常滑の起工式を実施

企画・総務

27. 3.31 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」閉所
12. 4 イオンモール㈱がイオンモール常滑をグランドオープン
28. 2. 3 愛知県が中部臨空都市空港島にて国際展示場の計画を発表
10. 1 セントレアラインについて、民間事業者による運営が開始（有料道路コンセッション）
空港連絡道路の料金が改訂
29. 4.27 中部国際空港㈱が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」の起工式を実施
6.19 愛知道路コンセッション㈱が知多横断道路りんくうインターチェンジ出口追加工事に着手
8. 2 中部国際空港東・常滑りんくう地域が都市再生緊急整備地域に指定
9. 1 愛知県が愛知県国際展示場の起工式を実施
23 中部国際空港、イオンモール常滑などで「常滑お笑いEXPO2017」を開催
10.29 中部国際空港に本社を置くエアアジア・ジャパンが新千歳線を新規就航（R2.12.5全路線廃止）
12.17 中部国際空港㈱が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」に展示するボーイング 787 初号機の機体移動イベントを開催
30. 5.16 中部国際空港㈱が LCC 向け新旅客ターミナル新築工事の安全祈願祭を実施
10.12 中部国際空港㈱が複合商業施設「FLIGHT OF DREAMS」開業
R 1. 8.30 愛知県が愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」開業
9.20 中部国際空港㈱が LCC 向け第 2 ターミナル開業
3. 5.25 愛知県知事が国土交通省に中部国際空港沖公有水面埋立事業を承認
4. 2.24 国土交通省中部地方整備局による中部国際空港沖公有水面埋立事業の着工
12.14 中部国際空港将来構想推進調整会議で『中部国際空港の将来構想』をとりまとめ
4. 2.24 中部地方整備局が空港沖埋立事業の護岸基礎工事に着手
5.24 関係団体（地域、経済界、空港会社）によるPI（パブリック・インボルブメント）推進協議会を設置

6.30　計画段階環境配慮書の公表・縦覧開始
12.23　PI終了およびPI実施記録の公表
5. 1.11　中部国際空港滑走路増設事業に係る環境影響評価方法書の公表・縦覧開始
6. 2. 8　中部国際空港代替滑走路増設事業に係る環境影響評価準備書の公表・縦覧開始
12.16　中部国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価書の公表・縦覧開始
7.2.17　中部国際空港代替滑走路事業に係る施設変更の許可
4.1　中部国際空港代替滑走路事業の着工
8.4.8　「総合的な防衛体制の強化に資する研究開発及び公共インフラ整備に関する関係閣僚会議（第11回）」において、中部国際空港を特定利用空港に追加

イ．常滑市および地元（知多5市5町）

S63. 7.19　市・市議会・商工会議所で構成する「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」を発足
H 1.12.27　知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を設置
3. 3.22　市議会で「常滑市国土利用計画」を議決
4. 7.30　市が市民 1,200 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
5. 6.22　市が「市地域整備基本計画方針（素案）」を公表
6. 4.22　市が「市地域整備基本計画方針（案）」を公表
7. 4. 1　「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」に、とこなめ焼協同組合・あいち知多農業協同組合・常滑陶磁器卸商業協同組合が加わり、「常滑市中部国際空港連絡協議会」に改名
8. 3. 2　市議会で「とこなめ 21 世紀計画」を議決
9. 6.20　市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
12. 8　市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議

企画・総務

10. 4. 1　市役所組織の改正に伴い、空港対策室を設置
知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を「中部国際空港知多地区連絡協議会」に改名
10. 4.27　「中部国際空港支援協会」設立
11. 9.28　市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決
10. 1　市長が公有水面埋立について県知事に対し、異議ない旨を回答
12. 9.20　市が市民 34 人に委嘱し、「常滑市生活影響連絡会」を発足（以降毎年度 40 人で設置）
10.27　市と中部国際空港㈱が空港建設工事に関する協定を締結
11.28　市と県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地埋立造成工事に関する協定を締結
13. 3.29　市と中部国際空港連絡鉄道㈱が中部国際空港連絡鉄道新設工事に関する協定を締結
12.21　市と県道路公社が有料道路「知多横断道路」および「中部国際空港連絡道路」建設工事に関する協定を締結
14. 4.30　空港島の一部を市域に編入（町名：セントレア）
7.30　対岸部地域開発用地の一部を市域に編入（町名:りんくう町）
市と県が知多横断道路建設工事（県施工区間）に関する協定を締結
15. 4. 1　中部臨空都市の分譲開始に伴い、環境経済部商工観光課内に企業立地担当を新設
16. 4. 1　市、常滑商工会議所およびハローワーク半田が中部国際空港関連求人・求職サポート事業を開始
8. 1　対岸部で「風力発電フィールド事業」開始（～ H17.7.31）
10.18　市制 50 周年記念事業「セントレアふれあいウォーク」を実施
11.18　中部国際空港関連の合同就職面接会を開催
17. 2. 8　市消防署空港出張所が開所
12.27　常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正（りんくう常滑駅北街区事業提案公募区域に限り、立地促進奨励金を拡大）
18. 4. 1　市役所組織改正に伴い、企画部内に空港都市推進室を設置

企画・総務

20. 4. 1	市役所組織改正に伴い、企画部空港都市推進室を廃止。企画部企画課内に空港担当を設置。環境経済部内に企業立地推進室を設置
7. 4	「常滑市中部国際空港連絡協議会」を「常滑市中部国際空港等連絡協議会」に改名
21. 4.27	りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定
22.10.19	「常滑港りんくう地区及び周辺地区活性化計画」を策定
11.25	「民活による常滑港りんくう地区マリーナ等整備並びに管理・運営事業」の事業者を公募
25. 3.16	常滑港（りんくう地区）に「NTP マリーナりんくう」竣工
31	「常滑市中部国際空港等連絡協議会」を解散
26. 2.14	「中部臨空都市まちづくり協議会」を発足
28. 4. 1	りんくう海浜緑地（りんくうビーチ）に指定管理制度を導入
R 3. 3.22	市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決 市長が公有水面埋立について、県知事に対し、異議ない旨を回答
R 7. 4. 1	セントレア開港 20 周年×市制 70 周年記念事業「JAL・スカイマーク空港見学・体験ツアー」を実施
R 8. 2.17	「中部国際空港セントレアと共に未来へはばたく条例」施行

（２）空港の概要（参考「中部国際空港の基本計画」ほか）

区　　分		内　容	
滑　走　路	数	2本	
		滑走路A	滑走路B※
	方　　向	真方位N 11°　W	
	長　　さ	3,500m	3,290m
	幅	60m	45m
空港敷地面積		約473ha	
運　用　時　間		24時間運用可能	

※滑走路Bは、R10.3.31供用開始予定

（３）空港の運用・利用状況

区　　分	単位	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度	R7年度
航空機発着回数	回	69,526	84,833	95,212	95,212	93,505
国際線	〃	11,373	27,134	37,933	37,933	37,257
国内線	〃	58,153	57,699	57,279	57,279	56,248
航空旅客数	千人	6,020	9,182	11,039	11,039	11,590
国際線	〃	825	3,225	4,914	4,914	5,361
国内線	〃	5,195	5,957	6,125	6,125	6,229
貨物取扱量	千ｔ	127	130	139	139	142
国際線（積込･取卸）	〃	117	119	129	129	133
国内線（発送･到着）	〃	10	11	10	10	9
来場者数	千人	8,271	12,018	14,036	14,036	14,199

資料　中部国際空港㈱提供

（４）中部臨空都市　土地分譲・賃貸の契約状況…130ページ参照

企画・総務

17. 男女共同参画

（１）男女共同参画社会の推進

多様性を認め合い、明るい社会を構築していく過程で、LGBTQ＋を理解するため、職員研修を実施した。

期日・講座名	場　所	講　　師	参加者
R 7.8.21（木） LGBTQ＋の基礎知識を学ぼう 当事者のライフヒストリー	市役所	NPO法人ASTA	47人
R7. 9.20（土） わたしたちのための災害対応講座	市役所	浅野幸子	25人
R7.11. 11（火） 「性の多様性」職員研修	市役所	NPO 法人 ASTA	28 人
R8.1.24（土） 女性のための健康増進・筋力アップ講座	市役所	スギ薬局管理栄養士	23 人

（２）常滑市男女共同参画性の多様性推進指針

ジェンダー平等の考え方が市民に広く理解されることで、各々が多様な考え方や生き方を選択できるようにし、誰もが安心して自分らしく暮らせる　まちにつなげていくよう令和 7 年 3 月に策定

18. 国際交流

（１）IWCAT（とこなめ国際やきものホームステイ）

海外からやきものに情熱を持った人々を招き、やきものの創作を通じて常滑のやきものに理解を深め、お互いに研鑽し、また、市民との交流を　通じて常滑のまちづくりと国際化の推進を図るために、1985 年に設立。2011 年 8 月の活動終了までに、全 27 回実施され、 世界 42 か国から 383 人が参加

（２）TSIE（常滑市児童生徒国際交流推進協議会）

約３週間にわたる小学生の海外ホームステイや、海外の学校生徒のホストなど、学校とも連携した交流事業を実施する団体で、1995 年５月に正式発足。令和８年３月末日までに、644 人を現地に派遣し、マレーシアやオーストラリアなど様々な国から 684 人を受け入れている。

（３）TIA（常滑国際交流協会）

常滑市における国際交流を推進し、市民の国際感覚の養成と国際理解を深めることにより、世界の人々と良好な関係を築くことを目的としている団体で、1997 年３月に設立。

19. 電算業務

（１）電算処理の状況

昭和40年に電子計算機を導入し、以降８回のレベルアップを行い、各種事務処理の迅速化、能率化を図ってきた。

しかし、オンライン導入から20年以上経過し、ホストコンピュータ中心のシステム維持や開発に多額の費用がかかるなど、さまざまな課題を抱え、事務の見直しや事務改善の阻害要因ともなっていた。そこで、統一的な管理方法を用いて事務の見直しや、各部署のシステムを一元化することにより、業務システムを最適にする「情報システム最適化」を行うこととした。平成23年4月から統合型パッケージシステムを利用した住民情報システムの開発およびデータ移行に着手し、平成24年1月にほぼすべてのシステムを稼働した。以降、平成29年1月から第2次最適化事業のシステムを、令和5年1月から第3次最適化事業のシステムを稼働した。

企画・総務

S57. 9　税業務の一部（証明書発行、課税収納検索等）
62.11　住民記録漢字システム
H 1. 4　住登外漢字システム
7　税照会業務漢字システム
10　口座・納組漢字システム
2. 1　送付先漢字システム
3.10　連絡所のオンライン化
11　軽自動車税システム、共有者情報システム
4. 1　印鑑登録システム
5. 3　固定資産税システム
4　国民年金システム
7. 3　水道システム
9. 3　国民健康保険システム
4　庁内LAN、Star Office 稼働
11. 3　財務会計システム
4　税収納システム
12. 4　介護保険システム
13.11　インターネットシステム
庁内LANインターネット接続
12　上下水道システム
14. 8　住民基本台帳ネットワークシステム
10　電子公印システム
15. 1　オーバー字システム
7　原課提供データベースシステム
8　老人保健・福祉医療システム、保健予防システムオンラインアクセスログ採取
9　LGWAN接続
17. 1　電子自治体基盤、文書管理システム
情報系イントラネットVPN網稼働
12　情報漏洩防止システム
18. 7　常滑市情報化計画策定懇話会および常滑市情報化計画検討委員会を設置

企画・総務

10	あいち共同利用型施設予約システム稼働
	あいち電子調達共同システムの入札参加資格申請稼働
19. 3	「常滑市情報化計画」（平成 19 ～ 22 年度）を策定
11	迷惑メール対策システム稼働
20. 6	後期高齢者医療保険オンラインシステム稼働
21. 1	水道料金のコンビニ収納システム稼働
22. 4	税のコンビニ収納システム稼働
	子ども手当システム稼働
6	常滑市情報システム最適化事業着手
23. 1	常滑市情報システム最適化事業業務実施計画策定およびシステム外部設計着手
3	戸籍システム（現在戸籍分）稼働
4	常滑市情報システム最適化事業システム開発、データ移行着手
11	戸籍システム（除籍および改製原）稼働
24. 1	常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
25. 3	災害時要援護者支援システム稼働
4	上水道地図情報システム稼働
26.12	社会保障・税番号制度対応システム基本設計着手
27. 6	臨時職員賃金システム稼働
28. 4	第 2 次常滑市情報システム最適化事業のシステム外部設計着手
10	CMS（コンテンツマネジメントシステム）稼働
29. 1	第2次常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
	コンビニ交付システム稼働
2	第2次戸籍システム稼働
6	あいち情報セキュリティクラウド接続開始
7	社会保障・税番号制度情報連携試行運用開始
11	社会保障・税番号制度情報連携本格運用開始
R 4. 3	「常滑市デジタル化推進プラン」（令和4～7年度）を策定
R 5. 1	第3次常滑市情報システム最適化事業による新システム稼働
R 8. 3	「第 2 期常滑市デジタル化推進プラン」（令和8～12年度）を策定

（２）電子計算組織

庁舎内に設置したACOS-2システムi-PX7300Vモデル300Ｖ 中央処理装置を利用したシステムから、災害に強いデータセンター（IDC）を活用したクラウドコンピューティングへ移行した。なお一部のサーバーについては、引き続き庁舎内に設置している。サーバ機68台（庁舎内にある、最適化事業外のサーバを含む）、プリンタ23台、印鑑用機器3台、光学文字読取（OCR）装置2台、ポータブルターミナル12台、イメージスキャナ6台

（３）主な業務内容

情報政策の推進、情報システムの管理・運用、情報端末等・情報ネットワークの管理・運用、情報セキュリティ、社会保障・税番号制度の調整

（４）第3次常滑市情報システム最適化事業内容

・情報システムの構築業務（65システム）

（ア）住民系（15システム）

住民記録、住民基本台帳ネットワーク、外字管理、印鑑登録、総合窓口、年金（国民年金、福祉年金）、年金生活者支援給付金、選挙、国民投票、学齢簿、就学支援、成人式、犬管理、墓地管理

（イ）税務系（13システム）

固定資産税、個人住民税、確定申告等支援、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、税収納・滞納整理、共通口座管理、市営住宅、駐車場管理、被災者支援、滞納整理支援、汎用調定

（ウ）福祉系（26システム）

福祉手当、常滑市心身障がい者手当、障がい者手帳、障がい者福祉サービス、地域生活支援事業、補装具、日常生活用具、高齢者福祉、自立支援医療、愛知県住宅重度障がい者手帳、児童扶養手当、遺児手当、福祉医療（子ども医療、母子・父子家庭医療、障がい者医療、精神障がい者医療、後期高齢者福祉医療）、後期高齢者医療、児童手当、子ども子育て支援、介護保険、健康管理、児童育成クラブ、障がい児通所支援、特別児童扶養手当、要援護者支援

（エ）内部事務系（7システム）
財務会計（財務会計、業者・契約管理、備品管理）、文書管理、CMS、グループウェア、オンラインストレージ
（オ）個別系（4システム）
上下水道料金調定、公営企業会計、人事給与、庶務事務

・情報インフラ整備業務
（ア）情報システムプラットフォーム整備
（イ）サーバ構築
（ウ）情報系システム構築
（エ）パソコン・プリンタ再整備
（オ）ネットワーク整備

・運用・維持管理業務
（ア）システム保守・運用支援
（イ）障害管理
（ウ）稼働監視
（エ）ヘルプデスク
（オ）大量出力帳票の外部委託（帳票アウトソーシング）

・コンサルティング業務
（ア）システム構築、運用に関するコンサルティング
（イ）業務システム方針全体に係るコンサルティング

企画・総務

（５）端末の設置状況　　（令和 8.7.1現在）

部課名		個人番号利用事務	職員用	インターネット専用
防災危機管理課			9	
観光コンベンション推進課			9	
総務部	総務課	6	15	1
	財政課		8	2
	税務課	36	33	1
	施設マネジメント課		5	
企画部	秘書広報課		10	1
	職員課	1	12	
	企画課	1	8	
	情報政策課	10	15	1
市民生活部	市民窓口課	21	16	
	市民協働課		11	
	生活環境課	1	15	
	中部知多衛生組合		2	
福祉部	福祉課	19	19	
	高齢介護課	14	15	
	保険年金課	16	13	
こども健康部	子育て支援課	14	12	
	子育て総合支援センター	3	4	
	児童センター		5	
	こども保育課	6	10	
	三和南保育園		10	
	三和西保育園		11	
	鬼崎北保育園		10	
	鬼崎中保育園		3	
	鬼崎西保育園		10	
	瀬木保育園		14	
	常石保育園		6	
	丸山保育園		10	

企画・総務

部課名		個人番号利用事務	職員用	インターネット専用
こども健康部	西浦南保育園		8	
	小鈴谷保育園		8	
	健康推進課	19	23	
経済部	商工振興課		6	1
	とこなめ陶の森		10	
	農業水産課	4	15	
建設部	都市計画課	2	14	
	土木課	1	21	1
	下水道課	1	14	
	浄化センター		4	
	水道課	7	15	1
会計課		2	7	2
消防本部		1	56	
ボートレース事業局			42	
教育委員会	学校教育課	2	25	
	小学校		9	
	中学校		4	
	給食センター		10	
	生涯学習スポーツ課		16	
議会事務局			6	
監査委員事務局			2	
計		191	635	12

（６）市公式ＬＩＮＥの多機能化

デジタル化推進プランに基づき、スマートフォン等から申請や手続きができるよう公式LINEの多機能化を拡充した。

機能	内容
通報	道路の破損、漏水等の通報
申請・届出	住民票、税証明書等の申請・届出
予約	おくやみ窓口の予約
市民の声	市政に関するご意見の受付